

## 第 4 回検討会における主な意見

### <検討対象・検討方針に関する意見>

- SDS、ラベル、作業環境の管理など基本的なものがまだ十分にできていないということであれば、特に中小において、まずはその既存の取組をどうやって、しっかりと充実させていくかということが重要。
- 中小の対策に課題がある中で、中小企業の経営者の方々を動かすポイントは、①経済的負担（支出が減るか）、②今困っている問題を解決するのか、③分かりやすさで、対策の要点を絞る必要があり、総花的な対策では現場は動かない。
- 労働者の安全の確保を最優先事項として、長期的に取り組むべき課題と、目の前の課題を分けて整理する必要。
- 多くの課題がある中で、優先順位を決めて取り組むべき。
- 検討目的からみて、1つめのテーマである「国によるリスク評価」は、本検討会でどこまで議論するのは検討が必要。
- 法的な安全衛生管理体制のない規模の事業場で多くの災害が発生しており、法的な枠組みによるカバーも検討すべき。
- 化学物質による労働災害は、製造業以外、化学工業以外でも多く発生しており、ターゲットの決め方が重要。
- エンドユーザーである中小企業と、中間の中小メーカーとは、同じ中小でも分けて考えるべき。

### <事業場における取組に関する意見>

- 下に行けば行くほど、最終決定権を持っている人（事業者）に対する意識革命や教育が必要。
- 義務となっていることをやっていない企業に、実効性を持たせるためには、罰を与えるということについても検討が必要。
- マスクの管理については、マスクメーカーによる取組も必要ではないか。

### <情報伝達に関する意見>

- いきなり末端ユーザーを罰するようなアプローチではなく、川上からのSDS交付などの取組から進めるべき。
- 危険性に気付く端緒としてはラベル表示が重要であり、まずはその普及・徹底から始めるべき。
- ラベル表示は、労働者自身もリスク管理を理解し、現場に取組の納得性を持たせるためにも重要。
- 最新情報への更新も含め、川上によるSDS交付をしっかりと行うべき。
- SDSやラベルの作成も相当人材・コストが必要となるものであり、中小メーカーにとっては厳しい中で、どう充実を図るかが重要。

- SDSやラベルの義務対象物質が限定されているのが問題。
- SDSの対象拡大も重要だが、まずはサプライチェーンを通じてしっかりと伝達される仕組みをつくることが重要。
- 混合物のSDSは成分ごとでよいとなっているが、本来ルールどおり、混合物として1つにするべき。
- 中小の声でもあるが、ラベルにも成分表示させることを検討するべき。
- SDSに環境有害性が入っていない、消費者製品が対象外などGHSに準拠していないことが課題。

#### <制度のあり方に関する意見>

- 労使の対立構造の中で育ってきた欧米の仕組みをそのまま日本に入れることは難しい面があり、日本的雇用慣行との調整は必要。
- 上から決めた方針を現場に適用するよりも、労働者が意識を持って、参画して作り上げたものの方が成功する事例が多いのではないかと。労働者への動機付けも重要。
- 国が法改正などで制度を変えれば、それが契機となって事業者が対応し、現場に下りてくるというのが実態だと思うが、現場の知識承継がなければ管理レベルは維持できない。
- リスクアセスメントは、自立的なシステムであり、国が決めたことを守ればよいということではないので、経営者の理解・覚悟が重要。
- リスクベースに政策を進めようとしていったときに、原則規定を外すために書類を出させるということになっていくと、結果としてその規制がかえって綿密になってしまい、現場（特に中小）が付いてこれられなくなってしまうようにするべき。
- 中小のリソースが限られている中で、プライオリティを付けて対策を講じるというためにも、自主対応型の仕組みにしていくべき。
- 人材の知識レベルを上げないと、自主対応型の仕組みは難しい。いま中小でやれといっても困難。
- リスクがないのに無駄に健診をやっている現実があるので、作業環境測定の結果から分かるリスク（ばく露）の大小に応じて、健康診断の頻度や中身を変えるべき。また、その根拠となる作業環境測定の結果は行政に報告させるべき。
- 作業環境測定の結果の報告は、目的が明確にならないと、単に報告（の負担）が増えただけになりかねない。

#### <国による取組に関する意見>

- 30年の長期保存させている健康診断結果等の情報について、一元的に管理・保存し、例えば発がんとの関係などの分析に活用するべき。
- 省庁別にばらばらにやっているリスク評価について、適用は別々だとしても、その基本となる評価までは統一するべき。
- 新規化学物質の有害性調査で実施されている変異原性試験について、GHSの分類判定基準など国際的な整合性から位置づけし直す必要がある。

### < 専門家の育成・確保・支援に関する意見 >

- 人材育成について、ハイジニストの必要性、確保する動機付けが現状でできるかが課題。
- 自主対応型にしていくなら、それを支える専門人材が必要であり、育成するためには意味のある仕事を設定することが重要。
- 産業保健センターなり何なり、行政機関に専門の人を置いて、中小企業からの相談に対応できるようにするべき。
- 化学物質に関する研究者の確保も重要な課題。